

第3回

新宿区次世代育成協議会・部会

平成21年1月20日(火)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

事務局

新宿区次世代育成協議会の第3回部会を始める。

資料確認

資料1平成20年度 第2回新宿区次世代育成協議会・部会のまとめ

資料2第二期次世代育成協議会提言「子どもの虐待防止と地域の役割」（素案）

資料3はじめに（素案）

提言補足（案）

部会長

この会が今期最後の部会であり、3月の全体協議会で部会からの案という形で、諮る予定である。

これまでの議論の中でいただいた貴重な提言を、前回の案にできるだけ盛り込み、今日はそのあたりも含めて、漏れや欠けがないか議論して、よりよい案を作っていきたい。

また、本日配布した案は、修正した部分下線部が引かれている。その下線部のところを中心に、どのような修正を行ったのかということの説明して、さらにその中で、新たな提言の補足（案）をあわせて説明する。

「はじめに」

最初は、である調で書かれていたが、少しやわらかするために、ですます調に変えた。

前回と変わったところは、前回の提言の中にあった、特に匿名性の強い相談について、できるだけ自然な形で文章の中に組み込んだ。

「平成19年度、新宿区の子ども家庭支援センターの相談件数は」以下、「電話相談など匿名性の強い相談（電話相談が約80%）も含め、前年の～」というような文言で補った。それを受けて、4行目「また、その他の養護相談も3,857件となり」とこれは言葉を補った変化である。これが「はじめに」の部分の大きな修正である。

提言1 虐待に至る前の支援を

ゆったりと子育てできる環境づくりを

「地域の中で安心して子育てができる」という部分で、どこでするのかということ、言葉をただ補った。地域の中で安心して子育てができる、要するに地域の中で子育てを安心してできるようにということをはっきりと明言化した変更である。

虐待はどの過程でも起こりうることを向き合おう

ここはそのまま修正はない。

子育て家庭への暖かい眼差しを

最初の文章「『区民一人ひとりができることは何か?』を考えたとき、日常生活や地域の中でのあいさつや声かけなど、区民が誰でも、いつからでも、できる関わりがある」、そのそれを受けて「子育てをしている親子に対して『おはよう』『こんにちは』などの声かけをしたり～」これは具体的な例として意見があったので、それを声かけ運動の具体例として挙げた。子どもだけでなく親子に対してということは、一つの親に対しても、子どもに対してもということ盛り込んだ。

また、「こうした環境が、子育て家庭を社会から孤立させることを防ぎ、親の気持ちを楽にするとともに、その気持ちが子どもに伝わっていくことで心の安定が図れることにつながる」という部分について、声かけがどういう意味があるのかということを中心に整理して、文章を埋めた。

そして、この提言1のまとめになるが、例えば、「社会」という言葉をここでは「地域」と両方読みかえることができるように、「社会（地域）」という形で整理した。「こうした社会（地域）の風土の中でこそ、子育てに伴う不安や悩みなどを自分だけで対処しようと思いきや悩んでしまうのではなく、周囲に気軽に相談や援助を求めることが可能になるであろう」という部分について、なぜそういう地域であることが意味を持つのかということの意義をここで明言化した。

最後に「まず、身近なところで実行してみることが有効であろう」という部分について、余り大それたことよりも、身近にみんなができるところからというのが、この提言1である。

提言2 ライフサイクル全体を通じた働きかけを

異年齢児とのふれあい体験など豊かな体験の場を増やす取り組みが必要

最初のその部分で「異年齢児」という、異なった年齢の子どもたちと触れ合うということの意義を、ライフサイクル全体に発展していく一つの前段階の言葉である、という言葉も補った。

3行目「親、祖父母、親戚、近所の住民、友達の保護者、教師など、周囲の大人にしてもらった事は、日頃は特に意識をしなくても、ふとした折に判断や講堂の基準になることが多い」について、幼いころのいろいろな経験が、少し大きくなってから自分の行動の一つの判断基準、ある方向性を決めることに左右をすることがあり得るということである。

2番目のパラグラフで、新宿区の学校教育やボランティア体験について、「短期間のプロ

グラムではあるが、体験した子ども達の姿の変化が確実に見られる。現代は、少子化により兄弟姉妹や幼い親類のいない子どもも多く、近所の乳幼児とふれあう体験も限られている」という形で、これはもう少し具体的に言葉を補った。

そして「その意味でも、異年齢児との関わりを持つことは極めて重要な意義を持ち、自分が親となる姿をイメージできる良いきっかけにもなり、実際に親となった時の育児不安を軽減させ得る有効な経験となる」というところを変えた。

最後のまとめについて「さらに、高齢者と子ども達の触れ合いの機会なども含めた、広範囲にわたる異世代交流も視野に入れる必要がある」と変更し、単なる子ども同士の異年齢だけではなく、おじいさん、おばあさんとのかかわりにも意味があるということも補ってみた。

提言補足（案）で、第2パラグラフの「現代は、少子化により兄弟姉妹や～」というところで、さらに補い「自分より年下や同世代のいとこのいない」子どもが多いので、兄弟姉妹だけではなく、身近な親戚等々のことも含めてみた。

特に、最近は兄弟数や親世代の兄弟が少なく、その兄弟が少ないことがお互いにいとこ関係、いとこの数が少なくなっているという状況も含めて入れた。

そして、「乳幼児とのふれあい体験」について「より積極的に行っていくことが大切であるということ」をもう少し補足して「『乳幼児とのふれあい体験』により、子どもに父性や母性の芽を育むことをより積極的に行っていくことが大切である」という形で、親性の問題を入れた。

よいお産のための産前からの働きかけ・支援を充実

「働いている女性の場合は、出産に対する職場の雰囲気により気持ちが大きく左右される」、特に専業主婦だけではなく、働く女性たち、その職場でのサポートに非常に意味がある。職場の緊張というものがマイナスに作用する場合があるということも指摘した。

そして「特に、第1子の誕生時には、初めての体験であるだけにより大きな育児不安を抱える場合が多い」ということを補った。

そして「病院から退院した後の自宅で常に1対1で過ごす心細さ、育児知識の不十分さ、たとえ事前に学んでいても自分の知識と子どもの成長が違うことで自信がもてないことなど、様々な理由が育児不安を引き起こす原因になっていくものと思われる」という形で、いろいろな理由があり得るということも補った。

「ひとりまたは夫婦二人だけで子育てに向かい合わなければ」という場合、祖父母との三

世代同居も少ないということで、夫婦二人だけが社会や地域から孤立化してしまっている。その子育てで非常に孤立化している状況を地域で補ってあげられることをもくろんだ文章である。

「産前・産後を通じて……」というところで、以下の部分を変えた。「産前・産後を通じて、妊産婦をとりまく全ての人々が、妊産婦が抱きかねない不安を受容し、一人ひとりに必要な知識・情報を正確に伝え、活用することによって安心してお産をし、子育てが楽しくスタートできるような支援が大切である。また、同時に、妊産婦のパートナーである子の父親も、新しい家族を迎えることの意味を共有し、父親となる心の準備ができるような支援をすることも欠かせない。母親と父親が互いに協力し合いながら、出産や子育てを行うことが重要である。さらに、企業への働きかけは、企業で働く母親に対してだけではなく、子育てに対する社会（地域）の風土づくりという点からも重要な課題となる。さらに、父親の子育てへの関わりが少ないと指摘されているわが国の状況を改善し、父親も母親も子育ての時間を十分に確保できるようにするためにも、企業の意識改革は欠かせない」。これも前回の議論の中で、指摘があったところで、父親が子育てにかかわるといことは大きな意味があり、母親だけに任せるのではなくて、父親の役割が大きいということである。

そのことで今日の日本の状況がうまくいかないのは、企業との関係や長時間勤務という要因がある。企業に対する働きかけをすることによって、父親がもう少し子育てができる時間的、精神的な余裕を生み出す。そのかわりや働きかけをすることが大切だということを強調した。ここが今回、特に父親を大きく前面に出したということは大きな変更だろう。

提言3 既存の事業との連携・連続性を

「新宿区の産前・産後支援事業には、妊娠中から地域での子育て仲間を作ることを目指した母親学級や父親も対象とした両親学級、妊婦が乳児に触れ子育て中の母親や父親と情報交換できるグループ活動『はじめまして赤ちゃん応援事業』、乳児の保護者を対象とした育児相談や育児グループなどの母子保健事業に加えて、子ども家庭福祉諸施策や民生・児童委員による全戸訪問等、多岐にわたっている」ここでも特に父親のかかわり方が大事だということを強調した。

「その際に、事業の重複をどのように整理し、事業間の連携をいかにしてスムーズに実践するかが課題となる」これも前回指摘があったところの変更である。

支援から次の支援へつなげる取組み

「『すくすく赤ちゃん訪問事業』は、従来から行っている新生児訪問事業に乳児家庭全戸

訪問事業を加え、平成20年4月から始まった事業である」というこれは説明である。

そして、「保健センターで行う3～4か月児健診では、乳児の発育・発達だけではなく、母親のメンタルヘルスに着目した質問を行い、精神的に支援を必要とする母親に対しては、保健師の訪問などによる個別の支援や、同じような悩みを抱えた保護者のグループづくりによる支援、必要に応じて専門医の相談や『育児支援（産後支援）家庭訪問事業』を紹介するなど、様々な支援を行っている。また健診未受診者には、全家庭に対し訪問や電話などにより状況を伺い、必要な支援につなげている」という新宿区の状況を少し細かく説明した補足をした。

そして、幾つかの支援をつなげていくというところのまとめの文章が「支援から次の支援への確実なバトンタッチを可能にする重要な機会であることを認識する必要がある」である。この支援がばらばらではなくて、幾つかチェーンをしましようという文言を補った。

提言4 一人ひとりに合った子育て支援サービスを

アウトリーチ型サービスの充実

相談事業、ショートステイ事業、に「ファミリーサポート事業等」を加えた。

一人ひとりに合ったサービス・利用しやすくなるサービスを

一つの変更は、2番目のパラグラフの文章のまとめである。「援助を受けることを躊躇してしまう理由は多種多様である」、これはいろいろ理由があるということである。

「この課題に対処するためには、従来の枠組みだけに拘ることなく多様なサービスを柔軟に加え、より多くの選択肢から、多様なニーズに対応できるようなサービスを選べる環境を整えることが必要である」ので、枠組み、要するに行政や地域をサポートする側も、自分のある考えの枠組みに拘ることなく、柔軟にすることがすごく大事であるということを盛り込んだ。

「目的に添った検索が行える」ために、ホームページの問題について触れている。

また、「ホームページだけでなく、区報や区の情報誌の設置についても工夫が必要である。例えば、コンビニエンスストアをはじめとして、日常生活の中で多彩な人達が多く集う場所などに設置することも考えられる」これは前回、具体の提言が出たので、それを補った。

「更に、子育て支援サービスを利用しやすくする工夫だけでなく、提言1で指摘したように、子育て家庭が気軽に『支えられる』ことを受容でき、他人に子育てを手伝ってもらふことや、子育ての不安を相談したりすることが気軽にできる地域の雰囲気づくり・土壌づくりも大切である」要するに地域でそういう雰囲気をつくっていかう、そして、その地域に援助

を求めることを遠慮したり、気おくれすることはないということをみんなで支える、そういう雰囲気をつくるということを地域でできないかということでまとめた。

提言5 子育て支援の人材育成とネットワークづくりを

ここは前回と、大きな変更ほとんどない。

以上、前回の意見が資料1にまとめ、そのうちの文言、あるいは提言、議論をできるだけ盛り込んで、新しく提言という形でまとめたのがきょうの案、及び提言補足(案)である。

これについて、何か意見はないか。

委員

「はじめに」について。「この中で、新規相談の約6割が0歳～3歳で」という部分で、これは新規相談をしている人が子どもの年齢のようにとれてしまう。「新規相談者の子ども対象年齢は」と入れたほうがいいのではないか。

部会長

「新規相談で対象となった子どもの約6割が0……」ならいいのではないか。

委員

件数は出ているが、例えば「6,206件を約3,000件上回る」という、その数字はあるが、全体に相談をすることの総数がない。

部会長

子どもの数が分母というわけでもない。同じ子どもについて何回も相談することもあるだろうし、総数というのはとらえ切れないのだと思う。必ずしも子どもの数、あるいは世帯の数とも限らないし、同じ家庭が何回もということもあるので総数を出すのは難しい。

事務局

9,250件というのが相談延べ件数である。1件のケースが10回くらい来ている場合もあれば、1回限りの場合もある。

この新規相談が、いろいろ継続したケースから延べというのが合わせた数だが、たしか新規相談は八百数十件だった。対象年齢については、新しく受理した新規相談のところの年齢なので、こういう書き方になっている。

委員

先に、提言2でキーワードとなっている「異年齢児」について、「異年齢児との関わりを持つことは極めて重要……」という文で、ここは特に若い異年齢児というような文脈にとれるが、異年齢児というと、中高生も含め上も下もいるので、何か断りをいれたほうがいいのか

ではないか。

「はじめに」のところで、このキーワードの「『子どもの虐待防止』。」となっているが、その後に「それは、」と続くので、句点、あるいはハイフンがいいのではないか。

部会長

最初の指摘のところだが、異年齢は確かに上の子どもにとっても意味があるし、下の子どもにとっても意味があるという両方構成である。それが第2パラグラフのところで、思春期の子どもたちが乳幼児と触れ合う経験をする取り組みが行われているということは、思春期の子どもにとってもいいし、子どももお兄ちゃんやお姉ちゃんと両方意味を含めたつもりではいる。

あえて言えば両方だということは申し上げたい。これは両方意味があると思う。今、兄弟関係が少なくなっているから、年上の子どもが、年下の子ども、赤ちゃんに触れ合うということは大事だし、その逆もまた大事な事である。

大人ではない、少し上の年齢の子どもたちと触れ合うことは子どもにとってはすごく大きいと思う。小さな子どもたちは、群れて遊んでいる子どもたちを見ていると、すごく刺激を受ける。だから、両方のつもりではいる。

委員

提言2の異年齢児とのふれあいについて、前半で自分が親になったときに幼児との接し方がわからないなど、子育ての戸惑いや不安に対して、異年齢児とのかかわりを持つことが極めて重要だと述べているが、後半で補足された言葉が、乳幼児とのふれあい体験が、子どもに父性や母性の芽を育むというふうに規定づけられているが、これは、先に父性とか母性のことを言われているので、ここでは、弱い者に対する思いやりや命の大切さを学習するというところを入れる方がいいのではないか。この言葉に規定されると狭くなってしまい、先に述べているので、むしろここはもっと広い意味に書いた方がいいと思う。

部会長

たしかに一つは命の大切さを学ぶという文言はほかにはない。命、特に学校教育の中では、命の大切さや生きる力など、命の大切さというものを学ぶということはかなり強調されているので、そこは入れてもいい。

そうすると、父性や母性という言葉を入れなくて済むのではないか。上の部分で母親、父親の親性の問題はずっと読み取れるので、ここではあえて言葉として父性、母性という言葉を使うことよりも、乳幼児との触れ合い体験により、命の大切さ、あるいは弱者への思いや

りというものを育むことが～という形でいいのではないか。

委員

「はじめに」の中の「養護相談」という言葉について。国の統計の養護では虐待も養護相談である。虐待以外のその他の養育困難等の相談が養護相談というふうにくっっているが、これでわかるだろうか。「その他の養育困難等の相談」あるいは「養育困難相談」のほうが、わかりやすいのでは。

というのは、親の病気とか失踪とか家出など、要するに不在や、養育、育児不安など、そういった養育困難ケースの相談がある

部会長

子どもを養護するに値するような内容についての相談というような意味である。

委員

統計上は、正確な、類別では養護相談になっている。それで虐待がある。それで養育困難だけでない。

委員

通常の子育て、育児の相談ではないんです。それはまた別のところであって、要するに養育が難しい、養育が困難という相談。

部会長

要するに、ここでは7割の内訳を言っている。7割中、要するに虐待相談は3,119件ありと。そして、もう一つの養護養育相談が3,800で、両者を合わせると7割に及んでいるということである。

事務局

残りの3割の多くはしつけなどの普通の育児相談や何かサービスの利用の相談とかである。

委員

提言1のところ、声かけをしようというのは本当にいいことだと思うが、それができるとことだということも一つかなり可能なことだ。例えば、子どもたちに「おはよう」「こんにちは」など、声かけをしてあげるのはいいが、反応がない場合もあるので、できれば続けてみるというような視点も入れるといいのではないか。

部会長

「身近なところで継続して」という文言でいいのではないか。

委員

それと、提言2のところ、ロールモデルという言葉について。一般の人から見てロールモデルというのは少しわかりにくいのではないか。

部会長

モデルだけでもいい。これは、疑似体験とは違い、子どものときにいろいろそういう経験したことが、自分が大人になったときに何をすべきか、どういう役割をするのか、そのもの自身を学ぶということである。疑似体験はまさにその行為のことである。

要するに、自分が親となったときの子育てのモデルとなる、それでいい。確かに、ロールモデルは専門用語的なニュアンスが強過ぎる。

他にも、「自分は色々な人に支えられて育てられてきたのだということ、一人ひとりが実感することにより、子育てのロールモデルが次の世代へと伝承されていく」というところは、一人ひとりが実感することにより、子育てに含まれる大切さが伝わっていく、これはエピソードを聞くことが大事だというわけである。自分もそういうふうに来てきたということ、そういうエピソードを通して実感できる。それを実感できるから、その実感が何に伝わるのか。あるいは、思い切って変えて「自分は色々な人に支えられて育てられてきたのだということ、一人ひとりが実感し、次の世代へ受け継ぐことが可能になる」というのがいいと思う。

委員

民生・児童委員、青少年育成会ではない。青少年育成委員ということは、いわゆる育成会のことである。PTAからすると、かわりを持つのは成会という言葉のほうがいいと思う。

部会長

わかるが、あえてその理屈を言うと、人を言っているので、会、組織になると。

委員

区内の教育機関・学生との連携について、多くの施設があるというところで、例えば多くの実習生やボランティア、何の実習生かというのが見えてこない。例えば、学校へ来ている教育実習生や、看護実習など、いろいろあるが、あえてぼかして書いてあるのは、わかるが、もう少し、具体例があると、読んでいる方が、ここが連携やネットワークというところが一番関心のあるところで、そこがぼんやりと書いてある印象である。

例えば、人的資源の活用が必要さをだれに言ったらいいのか、地域に根ざした活動している人たちとのネットワークづくり、再統合をだれがやってくれるのかというようなところが最後に全体にかける文章としては、少し弱いという印象である。

部会長

「新宿区では、区内の保育施設や児童館などで、実習やボランティアを希望する学生も多数おり」これは、保育施設や児童館など、そこの実習やボランティア。「多くの実習生やボランティアの受け入れを行っている」と続いているが、非常にくどいというか、二重になっている。このどういう実習やボランティアかということは、その前で区内の保育施設や児童館などという、これは具体のなどである、それだけでなく、など。

委員

「多くの」と続くが、そこは何になるか。

部会長

後の最後の文章を変えたほうがいい。「多数おり、さまざまな機関で受け入れがなされている」とか。

部会長

新宿区の実習生の受け入れとなると、まず教育機関で受け入れている教育実習がある。それから保健所等でも実習がある。あとは社会福祉施設で社会福祉の実習がある。要するに実習を社会福祉、教育、保健所、病院関係がある。

部会長

広くひっくるめて教育機関や福祉施設、保育園等のということになるか。実習生やボランティアを受けつけているのは具体的にどういうところか。

委員

その辺は手探りしている状態である。余り伝わっていないところもあるので、仕組みづくり等の活用が必要であるというのは、非常に納得できる内容だと思う。

委員

福祉のサークル活動などをやっている方や、幼児教育を学ぶ学生などが、子どもや乳幼児親子との触れ合いを今言った福祉関係、それから教育関係の方々がボランティア希望ということで、学生を受け入れている。

部会長

実習とボランティアとは違う。実習の場合には法律的な裏づけがある。それに対して、ボランティアは、まさにボランティアだから活動が違う。ただ、いろいろな異世代の子どもたちとかかるとい意味では共通している。

委員

ボランティアというのが少し不明瞭な印象を受ける。

部会長

「新宿区では、区内の保育施設や」を加えて、「実習を希望する学生も多い」と分けるのはどうか。加えて、それらの施設でボランティアとしてかわりを求めている学生も少なくない。こうした者たちに対して、区があっせんをすることが大事だというふうにすればいいのではないか。そして、それらを統合的にまとめる仕組みづくり、人的活用が大事だということでもとまる。

委員

実習は、もう既に行われており、継続的に行われている。

部会長

それに加えて、さまざまな施設でボランティアとして活動を希望する人たちも少なくない、若者も少なくない。区はそういうものを継続的に教育機関や区政等が継続的にその力を支援する、ということでもいいのではないか。ボランティアのほうはそういう仕組みづくりをすることが大事だけれども、そのボランティアと実習等も一緒にして仕組みづくりをするということも大事だと。

委員

その次のPTAのところ、「各校PTA」のほうがいいのではないか。異年齢の触れ合いというのを強調するのであれば、各校との自分が行っている学校のPTAだけではないという雰囲気を入れたい。PTAというと組織名なので、そこも自分の学校だけではなく。

部会長

「各学校園のPTA役員」でいいのではないか。

委員

提言書の中のすべてに一貫して多分言えることだと思うが、支援者としてまとめて言われている言葉と、それぞれのいわゆる役職名的な立場を明確にされている言葉があるが、それらはいわゆる公職と言われる方々ばかりである。

要するに社会で子育てをしていこうというのが、この提言書の一番のメインだと思うが、地域、社会で子育てをするような雰囲気をつくっていこうという中で、役割を担う人たちがそういう人たちだけでいいのかというのが非常に疑問に思う。

区の仕事の中の一部を担われている方以外のNPOの方や任意団体の方がどこにも登場していないということが、疑問である。

個人的な意見としては、支援したい人を支援できるようにしていったときには実際に受け皿となるのは、子ども家庭支援センターではなく、民間の団体がそういった区民を受け入れる受け皿になることはもう間違いないことだと思う。やはりそういった方も新宿区の構想、地域で子育てをする仕組みづくりの中には、一つのパートナーとしてきちんと明記をして、一緒にやっていくということを提言書の中に盛り込んでいくべきではないか。

部会長

今の意見は大事だと思うが、ここで言っていることは、あえてそういうオフィシャルな部分があるが、それがばらばらなので、再統合することが大事だということである。

もし意見をいただくとすれば、その際にこれら公の機関に加えて、ボランティアとしての私的な部分のかかわりも考慮に入れる必要があるなどということを加えたらどうか。

そういうオフィシャルな部分については、それは統合しなさいと。その統合の中にもう1個の私的な部分について、「NPO等」という表現はどうか。NPO等で活動している人々の力も十分配慮し、考慮することが肝要である。

委員

NPO等の団体に所属している人だけでなく、個人で区の研修や子育て支援者養成講座を受けて自宅でサロンをしたり、児童館で読み聞かせをしている個人の方のも入れたほうがいい。

委員

ネットワークをつくという段階で、支援者になりたいという人たちが殺到することはありえない。何らかの団体の代表の方が円卓にいて、情報交換するという形になると思うので、個人の話はその次にして、そういった人たちを担っていけるような枠組みをつくるということをきちんと明記しておけば、間違ったとらわれ方というのはされずに済むのではないか。

部会長

個人の問題は、その支援したい人を支援できる人にというところで、個人も決して無視はしていないということをどこか意思表示をするという段取りにする。

その個人については、「養成講座を修了した者や地域で活動をしている人」という表現で、それに対して、質の高い技能を維持させると同時に、具体的な支援の場を提供することが大事だというふうにする。

大分時間も押してきたので、最後に一言ずつお願いする。

委員

地域全部を巻き込んで何ができるか、どのように進めていけばいいのかという課題は常々あるものだが、こういう文章にして区レベルでわかりやすく呼びかけるという意味では、そんなに難しいことは言っていないと思う。平易な文章で働きかけるという意味では、非常に新鮮に読むことができた。

委員

ロールモデルのところで、その後に「虐待防止について考える必要がある」というところがあるが、文章的にはもうこれで十分だが、実感して伝承していくことがよいモデルとなるというか、そういうことが虐待の防止につながるんだというところのイメージできるような文章でもいいのではないか。

虐待した子がまた虐待を起こす、負の連鎖みたいな形で言われるが、いろいろな方がいろいろな子どもに接して、その子どもが自立して親になったときにどういう親になるかというところでは、伝承していくことがいい意味の連鎖につながって、それが虐待防止につながるというようなイメージを持ってもいいのではないか。

委員

新宿区は非常にいろいろな意味で施策も進んで、民間も個々には力を持った方が多いということも改めて実感した。この先、それぞれの可能性や潜在能力といったものをつなげていくことが一番大事だということも改めて実感した。

委員

こういう提言書をつくりながら、こういう書類や広報に目の触れない人たちの中で虐待などの問題が起こっているのだから、そういう人たちがどのように子どもを育てることに喜びを感じながら、自分の人生も楽しめるような、そういう生き方ができるのかということについて、ささやかながら自分もやれることをこれからもしたい。

委員

22年度に高田馬場に保育園を民設民営でやる。その1階は全部地域開放という方法をとってレストランもつくるので、そういう場を活用して、そういうネットワークやコミュニティーの場をつくって、連携していける方法をとればなというふうに期待している。

委員

事件や事故が起こる以前の子どもたちの輪を広げていくことによって、虐待などを少しで減らしていき、健全な輪を大きくしていくというような育成をしている。

この提言書は非常に見やすくわかりやすい。親も子も、大人も子どもも、民間も役所も、

大きな団体も、個人もすべてが交わり合っにつくっていくということが、よくわかる提言書になっていると思う。

委員

今、学童クラブ、ことぶき館、地域交流館で民間委託をしていっている。気になる子を発見して応援し、そしてつなげていくという役割の専門家というのはいないこと非常に不安を感じている。これまでの児童館の指導員の方たちがどのように今後活動していくのかということも、役割をきちんと出して行って、ネットワークにつなげていけるような形を作ってほしい。

委員

新宿区には子ども家庭サポートネットワークというネットワークがあり、児童福祉法の中で規定されている要保護児童対策地域協議会という形で、3つの部会の中で協議会をやっている。子ども家庭支援センターは虐待防止等部会というところで活動をしているが、そのネットワークが17年度にでき、様々な子どもにかかわる関係機関、個人の方も登録している。その中で、いわゆる一般の子どもの中に予備軍がかなりいるので、そういう子どもたちも含めたその支援者やいろいろなことで活動されている方たちのネットワークは必要だと本当に思う。

委員

今回のこの提言の中で、父親が出てきたが、父親が非常に忙しくて子育てに力を発揮できていない家庭というのはたくさんあると思う。社会の中に生きていくルールなど大きなことを伝えていける父親の存在はとても大きいと思うので、今回父親というのが出てきてよかったと思った。

委員

父親に関することが記載されたということは非常によかったと思う。ただ、その父親が虐待につながる原因として、一つは表へ出てくる経済的問題や薬物依存やアルコール依存などが多く、恐らくターゲットになる年齢層も少し高い。母親を介してそれを間接的に支援していくということを今までやってきたが、父親の虐待予防にどう取り組むかというのは、まだ、問題はあるのではないかな。

また、虐待をしてしまう両親は繰り返す可能性があり、その再発防止に関して、どういう仕組みをといるのを書ければよかったと思う。今すぐには提案ができず、その点は自分でも不十分だったと思っているが、これから提言を介して、来年度、次世代育成支援計画が立て

るときに、また議論になるのではないかと思う。

委員

この提言の中で父親の存在、父親の参加ということが出ておりが、中学校でも、父親の存在というのは非常に大きく、父親の力がよく見えない、父親の存在が子どもの教育に感じられない、というような課題を抱えているということが多くある。そういう意味では、そのような提言がなされたことは、教育のにも非常にいい影響を与えてくれるんじゃないかなというふうに思っている。

中学生は、非常に多感な時期で、異年齢のかかわりとして保育実習や職業体験等で小さい子どもとかかわる中で、いろんないい体験をしている。今後もこういうような体験については、関係機関の御協力をぜひお願いしたい。

部会長

この会が皆さんにとって本当に少しでも何か自分の心の枠を広げられる機会になったとすれば、これはもう大成功だと思う。

事務局

19年、20年と第2期次世代育成協議会の部会として、虐待と地域の役割ということで設定して、第1期は3つの部会に分かれて、それぞれやってきたが、第2期はこれに絞って、熱心な議論をしていただいた。

虐待とはということから、戸惑いながらテーブルにつかれたあの2年前から、ここまで本当に集中していい議論をしていただけたことを感謝している。

部会は今回が最終回でだが、次世代協議会が、3月上旬に予定している。この場で部会のまとめということで、協議会に報告をすることになる。

午後 4時00分閉会